別記第２号様式

随　意　契　約　結　果　一　覧

北海道原子力環境センター

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
プルトニウム放射化学分析業務	R5.8.10	公益財団法人　日本分析センター (千葉県)	1,197,900	当該業務を支障なく実施できる条件として、(1) 分析精度が、国際的に認められていること、(2) 当該分析方法を規定している、文部科学省マニュアル「プルトニウム分析法」に精通していること、(3) 国や地方公共団体等からの委託業務を多数受けている信頼できる機関である必要があり、日本分析センターにおいては、(1)ISOの認証・認定取得機関であること、(2)「プルトニウム分析法」の発行元であること、(3)国や地方公共団体からの委託業務について多数の業務実績を有しているため。	